

# 現代ドイツの対外文化政策における「複言語・複文化主義」

—国際文化交流の理念と今後の課題—

山川 智子

## “Plurilingualism/pluriculturalism” in the Foreign Cultural Policy of Contemporary Germany:

Philosophies and Tasks of the International Cultural Exchange

Tomoko Yamakawa

This thesis examines how the concepts of “plurilingualism/pluriculturalism” are positioned in the foreign cultural policy of contemporary Germany. “Plurilingualism/pluriculturalism” concentrate on the individual person’s experience of languages and their ability to use languages for the purposes of communication to take part in intercultural exchange. The concepts have become necessary in order to recognize the relationship between language education and education for international understanding. After World War II, it was difficult for Germany to disseminate the German language in other countries because of Nazi associations. At that time, Germany took a passive attitude toward popularization of its national language. In order to break through this situation, the concepts of “plurilingualism/pluriculturalism” played an important role. Through the help of this concept, German language dissemination has become a component of its official foreign policy.

キーワード：「複言語・複文化主義」、対外文化政策、過去の克服、  
ドイツ語普及、国際文化交流

## 1. はじめに

本稿では、ドイツの対外文化政策を「複言語・複文化主義」概念の視点から考察し、国際文化交流の特徴、ドイツ語普及における可能性と今後の課題を検討する<sup>1</sup>。

ドイツはナチ支配の過去があるため、イギリスやフランスに比べ、自国の言語を普及することに困難が伴った。その困難や、それをどう乗り越えたか、さらに乗り越えた先にある課題について考えたい。その際に、欧州評議会が提唱する「複言語・複文化主義」との関連も示す。

「複言語・複文化主義」とは、個人の言語使用や文化体験に焦点をあてる考え方であり、社会に焦点をあてる「多言語・多文化主義」とは異なる概念として欧州評議会で提唱された概念である。欧州評議会は、「複」数の言語的・文化的背景をもつ個人の集まるところに、「多」言語・「多」文化な社会が構築されると考える。異なる言語・文化を持つ他者と理解し合うには、相手の言語・文化を少しでも理解できる能力の他に、「相手を理解したい」という気持ちを伝えることも重要である。それを一人ひとりが意識し、実践してゆくことで異言語・異文化交流が促進されると考えるのが「複言語・複文化主義」である。この概念の実体は、ヨーロッパ市民がかねてから日常生活の中で実感していた現象である。欧州評議会は、その日常の実践に「複言語・複文化主義」という名前を与えたのである（山川 2008、山川 2015など）。

この視点から捉えると、現代のドイツが対外文化政策において重視しているドイツ語普及が、「複言語・複文化主義」的な考えに基づくことが理解できる。負の過去を持つドイツは、次世代へ歴史を語り継ぐという文化的・政治的営みを続けることで、国際社会の信頼を取り戻しつつある。その理念は「複言語・複文化主義」にも深く関わる。

そこでまず、「過去の克服」（石田 2002）とドイツ語普及との関係や

ドイツ語をめぐる状況について考察する。次に、ドイツの対外文化政策においてドイツ語普及がどのように位置付けられるかを、国際文化交流の意義とともに考える。さらに、現代のドイツ語・ドイツ文化普及活動が「複言語・複文化主義」を実感できるものであるか検討する。最後に、現代ドイツの対外文化政策から日本が参考にできる点についても述べ、今後の課題を考えたい。

## 2. 「過去の克服」とドイツ語普及との関係

### 2.1. ドイツ語が持つイメージ

「過去の克服」を目指すドイツにとって、その努力を試される場が対外政策であろう。国際社会において、ドイツという国が、現在どのように理解され、また、どのようなイメージが定着しつつあるのか<sup>2</sup>。その定着度を測るひとつの指標が、ドイツ語の普及と使用の状況である。ヨーロッパの列強の中で、イギリスやフランスに比べると、ドイツは二度の世界大戦に敗れ、ナチ時代に対する反省もあり、自国語の国外普及を積極的に展開することはできなかった。ドイツの社会言語学者のアモン (Ulrich Ammon: 1943-) は、「第二次世界大戦中のナチス支配下でのドイツの残虐行為は、その敗北ともども、たしかに近年の国際機関におけるドイツ語の地位確立に適した素地ではなかった」(アモン、檜枝・山下訳 1992: 25) と述べる<sup>3</sup>。アモンによれば、こうした理由から、ドイツ語に対する否定的態度が広がった。その態度は、特に東ヨーロッパ諸国よりも西ヨーロッパ諸国においてその傾向が見られるという (アモン、檜枝・山下訳 1992: 46)。

戦後、ドイツの復興が注目されたが、ドイツ語に関しては、「ヒトラー」のイメージと重ねあわされることが多かった<sup>4</sup>。ここで、ドイツ語が持つイメージに関して、スタイナーとクレムペラーという二人の知

識人の見解を紹介する。

スタイナー (George Steiner: 1929-) は、ゲーテ、シラー、クライスト、ハイネの時代のドイツ語は、近代ドイツ国家が形成されてからのドイツ語に比べて「活き活きしていた」(スタイナー 1967、由良君美・他訳 2001: 130) と述べる。ドイツが国家として歩みはじめる以前のドイツ語と、ヒトラー時代のドイツ語とを同一視はしないものの、スタイナーは「ドイツの言語はナチズムの戦慄をよぶ惨事に罪がなかったとはいえない」(スタイナー 1967、由良君美・他訳 2001: 133) と言い切っている。理由として、ヒトラーが、「ドイツ語に、ゲーテ、ハイネ、マンたちとはちがう音楽を感じと」(スタイナー 1967、由良君美・他訳 2001: 133) ったことを挙げている。その「音楽」とは、「なかばほんやりした特殊語であり、なかば淫猥であるような、耳ざわりな韻律抑揚」(スタイナー 1967、由良・他訳 2001: 133) であるという。このようなスタイナーの極論には賛否両論があるものの、少なくとも当時は、「ドイツ語」という言語そのものには、あまり良くないイメージが纏わりついていたことが読み取れる。この頃はまだドイツで「過去の克服」に向けた市民教育がきちんと行われておらず、ドイツ語の対外的なイメージを向上させるには相当困難な時代であった<sup>5</sup>。そのドイツ語を敢えて学ぼうとすることに積極的な意義を見出すことがいかに難しいことであったかが理解できる。

ドイツを代表する仏文学者・言語学者であり、プロテスタントに改宗したユダヤ人であるクレムペラー (Victor Klemperer 1881-1960)<sup>6</sup> は、ナチの政治的集団の言語がドイツ国民の言語となる過程を記録していた。クレムペラーは、ナチ時代が終わってからも「第三帝国の言語」がドイツ語の中に残り続けること、さらに、その言語がドイツ人の思考にも影響を及ぼすことを敗戦直後に指摘していた。言語と思考がいかに密接

に関わりあっているかを、ナチの言語を分析することによって示したのである（クレムペラー 1947、羽田・他訳 1974）。言語の影響を受けた思考によって独裁体制が築き上げられる、というクレムペラーの危惧は、戦後ドイツに「東ドイツ」という新しい独裁国家が構築され、皮肉にも現実のものとなった。

## 2.2. ドイツ語のおかれた現状

グローバル化した現代世界において、ドイツが自国の言語を普及することにどのような意味があるのであろうか。さらに、ドイツ語は世界の言語の中でどのような位置を占めており、ドイツ語は、ドイツの対外政策にどのように貢献しているのだろうか<sup>7</sup>。

ヨーロッパで約1億人あまりの母語話者をもつドイツ語は、ドイツ、オーストリア、スイス、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン、ベルギーにおいて公用語とされている。また、イタリアなど周辺の国々でも地域公用語とされていたり、公用語ではなくともドイツ語が使用されている。EU諸機関では、英語、フランス語とともにドイツ語は重要言語とされ、その使用をめぐる課題は少なくないものの、作業言語として重要な地位を占めている。しかし対外的にも、さらには国内においても、ドイツ語が重んじられない場合が少なくないのも事実である。

独連邦憲法裁判所の裁判長を務め（1994-2002）、2002年から2008年まではゲーテ・インスティトゥート（Goethe-Institut: 以下GI）<sup>8</sup>の所長を務めたリンバッハ（Jutta Limbach: 1934-2016）は、ドイツ語母語話者の、ドイツ語使用に対する「間違った慎み深さ（falsche Bescheidenheit）」を指摘する。英語の影響力は確かに大きいとはいえ、それでもドイツ語の存在意義を見出す努力が必要であるとリンバッハは述べる（Limbach 2005）。ドイツ語母語話者が対外的な交渉の場において、ドイツ語使用

を遠慮する傾向にあり、そのためにドイツ語話者およびドイツ社会が不利な立場に置かれるという。さらにリンバッハは、ドイツ国内の企業でも英語を使用することに対する違和感を表明し、「多くのドイツ語母語話者が国際舞台においてドイツ語を話すことに喜びを見出さない (Limbach 2005: 4)」ことが原因であると述べる。この点に関しては、フランス人のフランス語に対する態度—たとえば、国際会議での同時通訳の積極的活用など—を参考にし、英語の普及によるドイツ語の衰退に歯止めをかけるには、ドイツ語話者がフランス語話者を見習うことが重要であると指摘する。リンバッハは、言語は単なるコミュニケーションの手段ではなく、文化を内包するものであること、言語によって思考方法も変わり、複数の言語を知ることによって、相対的・客観的思考が可能になると強調する。

リンバッハと同様にクルム (Hans-Jürgen Krumm: 1942-) も、ドイツ語の母語話者がドイツ語を用いないことによって非ドイツ語圏のドイツ研究者が被った「被害」を紹介しながら具体的に、アジアにおけるドイツ研究者たちの苦境を語っている (Krumm 2003)。ヨーロッパから地理的に離れた国におけるドイツ研究およびドイツ語学習<sup>9</sup>は、ドイツ語母語話者がドイツ語圏以外の地域でドイツ語とどう関わるかに大きく影響を受ける、とクルムは強調する。英語の役割が特別なものとなり、ドイツ語母語話者がドイツ語を話さずに英語を駆使してビジネスを行うケースが圧倒的に増えた。そのため、韓国人のドイツ研究者は、ドイツ語母語話者が国際舞台でドイツ語を用いないことに対して、ドイツとオーストリア政府に抗議の手紙を送っている。この手紙によると、ドイツ語母語話者が国外でドイツ語を話さなくなったことにより、韓国ではドイツ語学習の意義を見出せなくなり、ドイツ研究そのものの存立が脅かされかねない、という危機感が強まっているという (Krumm 2003: 165-166)。

ドイツ語の母語話者がドイツ語を積極的に使用しないことをめぐるリンバツハヤクルムの指摘には考えさせられるものがある。とはいえ、この現状は、ドイツ語母語話者が「複言語・複文化主義」を率先して実践しているとも考えることもできる。短期的なドイツ語普及として捉えれば成果が見えにくい、長期的に捉えた「複言語・複文化主義」に根ざしたドイツ語普及と考えるならば、具体的成果を予測するのはまだ早いのかかもしれない<sup>10</sup>。

### 2.3. 植民地政策と言語普及との関係性

ドイツ語は、ヨーロッパで母語話者数がフランス語を上回るにもかかわらず、「国家レベルの公的ステータス」がフランス語に及ばないのが現状である。ドイツ語の地位がそれほど高くない原因は、アモン(1992)によると、「外交上の国際語としてはフランス語なみの重要性を一度も享受しなかったという事実」にあるという(アモン、檜枝・山下訳 1992: 24)。

この原因のひとつとして「神聖ローマ帝国の言語政策の結果」が挙げられる。アモンも引用するOstrower (1965)によれば、ドイツ語が政治的に重要な言語たりえなかった主な原因は、神聖ローマ帝国という国際組織にあった。つまり、神聖ローマ帝国は古代ローマと政治的に「連続している」と装い、しかも帝国の公用語はラテン語であったため、ドイツ語が重要視されなかったのである(Ostrower 1965: 145-146)。

他にも原因として、時代が下り、ドイツは国家統一がヨーロッパの中でも遅れたことがある。そのため、植民地支配の歴史が他のヨーロッパ諸国に比べて短く、植民地主義による帝国がなかったため規模も小さい(アモン、檜枝・山下訳 1992: 24)。第一次世界大戦後、当時のドイツの植民地は、イギリス、フランス、日本などの「戦勝国」に奪われ、ドイ

ツ保有の植民地はなくなった。さらに第二次世界大戦にも敗北したことが、ドイツ語の公的地位を低めた。こうした歴史的背景があるため、非ヨーロッパ地域におけるドイツ語はそれほど定着しなかったのである(中山 2008: 15、山川 2010)。

植民地支配の歴史や、それに伴う「支配者」と「被支配者」の関係、言語帝国主義的状況などは再検証される時期にきている。グローバル化と英語との関係も、それが当然のことかのように受け止められ易い<sup>11</sup>が、植民地支配の歴史を紐解くと、過去に英米による巧妙で強引ともいえる言語普及があったことが分かる(たとえば、Phillipson 1992)。現代の政策は、こうした過去に対する反省に立った上で考えられなければならない。「複言語・複文化主義」は、ドイツの対外文化政策をも支える理念にもなり、ドイツ語普及の展望を考察する鍵となると筆者は考えている。

ヨーロッパは、経済統合から始まり、政治的な統合を目指そうとしてきた。教育や文化は、地域独自性を保持しつつ、調和を図ろうとしている<sup>12</sup>。イギリスのEU離脱問題との関連については稿を改めて論じるが、この流れが、現代の対外文化政策にも影響を与えている。ヨーロッパ各国が、往時の植民地主義的な言語普及を改め、国際貢献に資するための言語普及に転換したことが国際的にも評価され、各国の対外言語文化普及機関が、2005年にスペインの「アストゥリアス皇太子賞」<sup>13</sup>の、「コミュニケーションおよびヒューマニズム部門」の賞を受賞することとなった。「ゲーテ・インスティトゥート」(ドイツ：1951年設立)をはじめ、「アリアンス・フランセーズ」(フランス：1883年設立)、「ダンテ・アリギエーリ協会」(イタリア：1889年設立)、「ブリティッシュ・カウンシル」(イギリス：1934年設立)、「インスティトゥート・セルバンテス」(スペイン：1991年設立)、「カモンイス研究所」(ポルトガル：1992年設

立)などに、この賞が授けられた。

この同時受賞は、対外文化政策の転換を印象づける象徴的な出来事となったが、ヨーロッパの各国々の対外文化政策そのものは多岐にわたっている<sup>14</sup>。これらの点を比較しつつ、掘り下げ、各国の対外文化政策の本質を浮かび上がらせる研究が、今後必要となろう<sup>15</sup>。

### 3. ドイツの「対外文化教育政策」

#### 3.1. 外交の三つの柱のひとつ

ドイツ語普及は、ドイツの重要な外交政策のひとつであり「対外文化教育政策 (die Auswärtige Kultur-und Bildungspolitik: AKBP)」<sup>16</sup>に含まれ、ドイツ外務省によって方針が定められている。ドイツの「対外文化教育政策」は、「通常的外交 (die klassische Diplomatie)」、「対外経済政策 (die Außenwirtschaftspolitik)」にならぶドイツ外交の三本柱のひとつと認識されている。外務省が、「ことば」と「文化」に関する活動を外交政策の鍵と認識し、公表しているのである。

ドイツの自国語普及政策は、言語だけでなく、文化も紹介し、諸外国との友好関係を構築し、対象地域に住む人々が抱くドイツのイメージを向上させようとする長期的なビジョンに基づくものである。それはドイツ外務省の「政策目標および今後の課題」からも読み取れる<sup>17</sup>。

ドイツ語普及が国家戦略の一つとされ、政府関係者の意識も高いのが特徴的である。背景には、グローバル化に伴い、政治、経済、学術をはじめとする様々な分野で英語が圧倒的に優位な地位を占めつつあることがある。そのため、国内外におけるドイツ語の地位向上の努力を怠らない、と明言する必要がある<sup>18</sup>。

さらにドイツ語普及が国際平和を構築するという理念に支えられたものであることを、関係者に意識づけている (Kathe 2005)。この理念を

掲げる背景には、ドイツが周辺諸国からの信頼を回復しなくてはならないという事情もあった。

実は、戦後直後、1950年代のドイツの対外文化政策は、政治家、研究者、ジャーナリストからほとんど関心を持たれておらず、国家政策の隙間を埋めるような存在であった (Kathe 2005: 36)。ナチの犯罪が明らかになるにつれ、ドイツのイメージを向上させることが如何に困難なものであるかを理解すればするほど、対外文化政策に積極的になれなかったのである。それは、いわゆる「コール時代」まで続くことになる。第4節でも述べるが、コール元首相がドイツ語普及を宣言し始めた頃から、対外文化政策に関する活動が前向きになったのである。

### 3. 2. ドイツの国際文化交流の特色

#### ①複数の仲介機関の存在

ドイツ連邦共和国・外務省 (Auswärtiges Amt) は、複数の仲介機関 (Mittlerorganisation) と連携をとりながら、実地の「対外文化教育政策」活動を行っている<sup>19</sup>。

仲介機関には、GIをはじめ、ドイツ学術交流会 (DAAD)、アレクサンダー・フンボルト財団 (Alexander von Humboldt-Stiftung)、ドイツ・ユネスコ委員会 (Deutsche UNESCO-Kommission)、在外学校センター (Zentralstelle für Auslandschulwesen: ZfA)、教育交流会 (Pädagogische Austauschdienst: PAD)、対外関係協会 (Institut für Auslandsbeziehungen: IfA)、ドイチェ・ヴェレ (Deutsche Welle: DW) などがある。こうした独特の官民連携体制をとっていることが、ドイツの国際交流の最大の特徴であると言われている (川村・上藤 2003: 248)。

官民連携体制をとることで、「対外文化教育政策」に関する具体的かつ即戦力が求められる活動を外務省も推進することができる。たとえば、

2010年の重点事項とされたドイツ語普及<sup>20</sup>においては、「アイデアの言語としてのドイツ語 (Deutsch - Sprache der Ideen)」という標語が掲げられ、様々な活動が行われた。ドイツ語を学ぶことで拓ける可能性を世界の若者に示すことが目標とされた。ドイツ語学習を通して、ドイツ文化やドイツの学問、経済への扉を世界の若者に開くことの他、ドイツの若者も自分と関わる国の言語を学ぶことが奨励された。互いに言語を学びあい、相手を理解しようと互いが思うことが国際交流の基本である。ドイツ語普及活動を通して、一方的な自国語普及に留まるのではなく、相互理解を促進し、多文化多言語共生に向けた国際交流のひとつの契機としたのである<sup>21</sup>。

ドイツは、自国語普及を媒介とした活動を促進し、ドイツ語を通して、ドイツの対外政策の理念、教育現場における多文化共生の思想を世界に伝えようとしている。その意味でも、外国語としてのドイツ語の普及は、対外文化政策の要となっている。こうした分野で国内外の社会に幅広く根を下ろした仲介機関が力を発揮する。ドイツ外務省が公表する2015年の調査結果 (Deutsch als Fremdsprache weltweit. Datenerhebung 2015) を参考に、いくつかの国におけるドイツ語普及を概観すると、いずれの地域においても英語の影響力の大きさは看過できない状態にあることが理解できる。それを踏まえ、英語の次に学ぶ言語としてドイツ語をどのように位置づけていくかが問われている。また、世界の学習者に、数ある言語の中からドイツ語を選択してもらうには、魅力的な授業を行うことが不可欠であることは言うまでもない。授業の質向上のため、ドイツ語教員研修、カリキュラム作成、交換留学プログラムといった領域でも現地の仲介機関が重要な役割を担っている。西の隣国フランスとは、様々な制約があるものの、エリゼ条約等の独自の協力関係のもと、ドイツ語教育の充実に向けた取り組みが行われている。ドイツ語学習者数が

最大である東の隣国ポーランドにおいては、経済や文化交流、雇用創出に欠かせないものとしてドイツ語が位置付けられている<sup>22</sup>。

## ②国際交流の二つの理念

周辺諸国からの信頼回復という課題に立ち向かうことを視野に入れた公的な国際交流の立案実施には、ドイツ独自の二つの理念が反映されている（川村・上藤 2003: 249）。ひとつは、「広義の（拡張された）文化概念（erweiterter Kulturbegriff）」という理念であり、もうひとつは、国際交流においてドイツ側の一方的な「文化輸出」を避けるための「パートナーシップ（Partnerschaft）」あるいは「双方向の交流（Zweibahnstrasse）」という理念である。

「広義の（拡張された）文化概念（erweiterter Kulturbegriff）」とは、国際交流における「文化」を伝統的な教養文化概念（人文系の学問や芸術）やドイツ固有の文化要素（ドイツ語やドイツ人による文学や思想）に限定することなく、人間生活の総体を包摂する人類学的・社会学的な文化の概念に基づいて事業内容を設定するという意味である（川村・上藤 2003: 249）。

「パートナーシップ（Partnerschaft）」に関しては、国際交流事業の立案・実施において、ドイツ側と相手国側の「パートナー」同士の協議の結果を、事業内容や実施方針に反映させる努力がなされている。また、「双方向の交流（Zweibahnstrasse）」に関しては、ドイツ語やドイツ文化を外国に紹介するだけでなく、その過程で関わった地域の文化をドイツに持ち帰り、紹介することにも力を入れている（川村・上藤 2003: 249）。

これら二つのドイツの対外政策における理念が形作られたのは、1970年代のことであった。最も注目されるのが、ドイツ外務省によって

作成された「対外文化政策の指針 (Leitsätze für die auswärtigen Kulturpolitik)」(1970年)<sup>23</sup>である。この指針は、当時の外務政務次官であったダーレンドルフ (Ralf Dahrendorf: 1929-2009) によって作成された。1970年代の政策基盤を、川村は大きく三つに分類している (川村 2000)。第一に、多様な非政府主体を対外文化政策の担い手として認めること、第二に、伝統的な教養文化概念の中核である学問や芸術に限らず、より広義の社会的文化概念についても幅広いテーマをもつ事業を行うこと、第三に、政府に都合のよい「ナショナルな文化」を一方向的に外国へ輸出するのではなく、対等なパートナーシップに基づいた事業の立案実施を行うことである (川村 2000: 181)。

三つに分類された第一が、仲介機関の存在へとつながり、第二と第三が、国際交流の二つの理念へとつながっている。このようにして、ドイツ文化やドイツ語を用いた双方向の交流が重視されるようになった。

こうした官民連携の体制のもと、「文化」という概念を広く柔軟に解釈し、なおかつ、相手国との双方向的な関係を重視する、このようなドイツの「対外文化教育政策」は世界でも評価されている<sup>24</sup>。ドイツの国際交流におけるこうした考え方は、欧州評議会の「複言語・複文化主義」にも合致していると言える。つまり、「他者」の存在を意識し、その「他者」との関係性を発展させるという理念が貫かれているのである。ドイツの対外政策が、いかに「他者」を意識したものであるかを再認識することができる。

ただし、これだけの「理念」をドイツが掲げなくてはならなかった背景には、「過去の克服」を目指すほかに、外国人労働者を受け入れはじめたことで様々な民族的背景を持つ人々がドイツで暮らし始めるようになり、共生に向けての課題が浮き彫りになってきたことが挙げられる。かつては「ドイツは移民国ではない」という認識が支配的であり、ドイ

ツに暮らす外国人に対するドイツ人側の理解が充分でなかった。そのため、ドイツと異なる価値観や習慣を持つ人々への偏見が助長されていたのである。国内での問題に十分な解決策が見出せないまま、対外政策で理念を掲げなくてはならなかったという矛盾も見出せる。

川村（2005）では、ドイツに留学する外国人学生が、ドイツで生活を続ける中で否応のない差別に直面し、過激な思想を持つようになった例が紹介されている。留学生として異国に滞在するには、もちろん留学生と現地の人々の双方向のコミュニケーションが必要であることは言うまでもないが、どこかで誤解が生ずると、留学生の側が不利な立場におかれることになる場合が多い。つまり、国際文化交流という営みが、国際関係や異文化間コミュニケーションをより良い方向へと発展させる契機となるのではなく、摩擦や対立を生んでしまうという矛盾が生じるのである（川村 2005: 52）。

川村（2005）は、2001年9月11日の「9.11」事件において、世界貿易センタービルに激突した飛行機を操縦していたモハメド・アタ（Mohamed Atta【英表記】：1968-2001）というエジプト生まれの若者を、ドイツの対外政策に位置付けて考察している。この若者は、カイロのGIでドイツ語を学んだ後（Fouda and Fielding 2003: 78）、ドイツで留学生として8年間過ごした。ハンブルク工科大学で学んでいる過程で、過激なイスラム主義に傾倒していったという<sup>25</sup>。国際文化交流がもたらし得るこうした負の側面に対する十分な配慮なしには、「対外文化教育政策」の考察と現場での活用が意味をなさなくなってしまうであろう。

このように、国際文化交流は様々な課題を抱えている。複数の学問分野が連携して研究、議論され得ることが山積みの分野である。逆説的に言うならば、学問的に扱われ、議論され続けなくてはならないこと自体が、「国際文化交流」が山積みの問題を抱えている、ということであろう。

### ③長期的視野にたった活動

国際交流の理念を重んじた「対外文化教育政策」の目標を実践するためには、具体的にどのような計画が必要とされるのであろうか。ドイツ外務省は、時代に応じた新しい取り組みを盛り込みながら、中等教育機関や高等教育機関を通じた交流を促進し、外国におけるドイツ学校を増設し、文化交流を充実させ、言語普及や異文化間対話を軸にした活動を行なう、と表明している<sup>26</sup>。またドイツは、特に中国をアジアにおける最大のパートナーと認識し、ドイツと中国の間では独自の交流ネットワークも構築されている<sup>27</sup>。

また、昨今のアラブ世界の革命に鑑みて、GIは、関係地域におけるドイツの対外文化政策に、どのような役割を見出そうとしているのであろうか。9.11の犯人であるモハメド・アタのような人物はもちろん極端な例ではあるが、ドイツの国際交流事業に参加し、「ヨーロッパ」と「イスラム」の対立を意識せざるを得ない場面に出くわす若者も少なからず現れるであろう。こうしたリスクも抱えながらも、GIは、ドイツ文化、ドイツ語の普及に対して、より一層、挑戦的になろうとしている<sup>28</sup>。

そうはいつでも、短兵急な行動に出るというのではなく、長期的視野に立ち、教育という地道な営みを通じて、いわゆる「ソフト」面を充実させていくことをGIは目指している。GIは、こうした地域の人々に、ドイツ語を学び、ドイツを訪れる機会を提供することによって、彼らが、ドイツ文化の担い手、芸術家、映画製作者などと交流を持つことができ、才能や能力を発揮できるようになるという展望を抱いている。所長のレーマン (Klaus-Dieter Lehmann: 1940-)<sup>29</sup>は、アラブ地域の特色は、若者、文化的活動、そしてインターネット<sup>30</sup>にあると考え、こうした分野において、ドイツ文化やドイツ語の普及が活かされうるとい見通しを立てる。

つまり、革命によって、新しい世代の活動が期待されているアラブ世界の人々が、彼らの伝統的で固有の文化・芸術を、ドイツ文化やドイツ語と接することを通じて、新しい視点から捉え直してもらおうとする、いわゆる「掛け算」的発想が、ドイツの「対外文化教育政策」にはある。それが「複言語・複文化」的発想でもあるのだ。この発想は、相手地域に自分たちの言語や文化を「押し付ける」という、往時の帝国主義的言語政策とは異なる姿勢をもっていることは言うまでもない。この新しい姿勢は今後も貫かれ、さらなる発展が期待される。

#### 4. 「複言語・複文化主義」を実感するための対外文化政策

##### 4.1. 信頼回復のための思想的基盤

諸外国から信頼を取り戻すため、現代ドイツは次世代への歴史教育という長期的なビジョンをもって、過去に立ち向かっている。さらに、近隣諸国の言語と文化に関する教育上のカリキュラムを組み（二言語教育への試み、共通教科書作成、エラスムス計画などの簡略化制度による交流国への留学促進など）、そうした姿勢を対外的に示す努力も続けている。次世代への歴史・言語教育においては、平和構築に向けた取り組みをドイツは先導している。こうした地道な努力なくしては、信頼回復は覚束無いと自覚している点も、現代ドイツの姿勢に現れた特徴である。

欧州評議会が主に関わることとなった2001年の「欧州言語年」は、言語問題に普段関わることの少ないドイツの政治家たちにも、言語の多様性、言語固有の文化や母語尊重の重要性に気づかせる一つの契機となった（Krumm 2003: 168）。しかし、英語が「共通語」として普及している現在、世界のドイツ語教育にどのような意味を見出せばいいのであろうか。クルムは、ドイツ語学習を異文化・異言語への気づきを養うものと位置づけること、言語固有の文化も知ろうとする姿勢を強調すること、

時代とともに変化する言語に対して柔軟に対応すること、ドイツ語圏地域においても、異なる地域のドイツ語を互いに尊重することなどをあげ、個人の意識喚起の重要性を力説している (Krumm 2003: 165-180)。

「アイデンティティ」と「言語」は、密接なつながりを持っている。自身の「アイデンティティ」を自覚し、さらには他者の「アイデンティティ」も尊重する精神は、言語普及においては、次のように言い直すことができるだろう。つまり、「アイデンティティ」を育むことと言語普及を矛盾させないためには、言語普及という行為が、少数言語などの現地の言語を危機に陥れないように配慮するにとどまらず、現地の言語・文化を尊重し、それらとの共生の可能性を探る努力を、常時、怠らない、ということである。さらに、普及先の言語・文化を本国でも紹介して、一方的な単一言語・文化の拡大ではなく、両言語・文化の円満な発展を目指し、相互に満足し合える状況を生み出していくことも必要である。これが、現代の言語普及政策の骨頂であると言っても過言ではない。つまり、この政策は、まさに「複言語・複文化主義」の精神に基づいているのである。

#### 4.2. ドイツ語普及の新たな意味

「過去の克服」の成果が浸透しつつある現代において、ドイツ語普及には新たな意味づけが加えられようとしている。往時の植民地主義的なものでもなく、また「負の過去」の荷重を負って卑屈になるのでもなく、相手国を尊重しつつドイツ語を使用し、普及していくという姿勢である。ドイツ外務省も、「ドイツ語」を通じた活動を奨励し、その決意を世界に伝えようとしている。

ドイツ語普及に対する政府の姿勢は、政治家の言動にも反映され、それが注目を集める、という循環をも生み出している。2009年9月、当

時の外務大臣に就任する直前のヴェスターヴェレ (Guido Westerwelle: 1961-) は、英語で返答を求めるイギリス・メディアに対して、「イギリスでは、当然、英語が話されるのが普通であるように、ドイツではドイツ語が話されるのは普通です」と答えた。この発言は、しばしばニュースでも取り上げられた<sup>31</sup>。つまり、政治家がこのように発言できるほど、そして、政治家のそうした姿勢を、メディアが「黙殺」することなく市民に伝えることができるほど、ドイツの「過去の克服」が対外的に評価されてきたとすることができる。また、メディアが取り上げるという「事実」こそ、「ドイツ語」という言語に対する政治家の姿勢をドイツが広く市民に伝えようとしていることを意味する。

この現代の傾向は、かつての事情と対比させながら考察すると、より立体化する。第二次世界大戦が終了した直後から1970年代にかけては、ドイツの政治家が国際舞台でのドイツ語使用に関して積極的な態度を示すことができなかった。これはフランスにおける事情と対照的であった。たとえば、イギリスのEC加盟 (1973年) の際に、フランス語の地位が脅かされることを恐れたフランスは、イギリスのヒース首相に対して「フランス語を話せない公務員はブリュッセルに送らない」という約束をさせた。これに対して、当時の西ドイツは、戦後処理の影響でドイツ語普及に向けての政策を表立って練り広げることができなかった (高橋 2010: 98)。1970年代は、ヨーロッパにおいて言語教育政策に関する活動が活発化した時期である (山川 2008)。ドイツの対外文化政策は、この流れに乗ることができなかった。こうしたことから、言語普及において「ドイツ語」が背負わされた「負の遺産」の重さがいかに大きかったか理解できる。

このような西ドイツのドイツ語普及政策に変化が見られたのは、1980年代に入ってからのことである (Ammon 1991: 538-539, 高橋 2010: 99)。

当時のコール首相（Helmut Josef Michael Kohl: 1930- <首相在位1982-1990: 旧西ドイツ、1990-1998: 統一ドイツ>）は「我々の母語であるドイツ語を世界に普及しよう」と表明し、経済力および人口に見合うだけのドイツ語の地位を獲得しようとした。フィンランドがEU議長国となった1999年には、議長国のフィンランド語に加えて英語とフランス語の3言語の間でのみ通訳が行われた。ドイツ語に関しては通訳をつけなかったため、ドイツ政府が非公式会議への出席を拒むという事態が発生した（Phillipson 2003: 21-22）。フィンランド側がドイツ語の通訳をつけることでなんとかこの事態は解決したものの、ドイツ語の扱いについても真剣に考えなければならないことを国際社会が気づく契機となる象徴的な事件だった。ドイツ語は、経済力や政治力からヨーロッパ統合を推進する国の言語であり、EU内で最大の母語話者を持っていたが、その「負の遺産」は、戦後かなり長い時間を経た後も、このような扱いを受けていたのである<sup>32</sup>。むしろ、経済力や母語話者数だけで事を断じてはならないが、「複言語・複文化主義」的に考えてもこうした扱いが不自然に感じることは否めない。このような状況を改善するため、ドイツ政府や連邦議会も、真剣に対策を講じなければならなくなった<sup>33</sup>。その延長線上に、現代におけるヴェスターヴェレの発言もあったと考えてよいであろう。こうして双方が満足し、「複言語・複文化主義」を実感しあう姿勢が求められるようになっている。

## 5. おわりに

本稿では、ドイツの対外文化政策を「複言語・複文化主義」概念の視点から考察するとともに、ドイツ語普及の可能性と課題を検討した。ドイツの国際文化交流の特徴も浮かび上がらせることができた。

イギリスやフランスに比べ、ドイツは自国語の普及に困難があるもの

の、「複言語・複文化主義」という視点から考察することで新たな展開が期待できる。現代のドイツが「複言語・複文化主義」の考え方に立ってドイツ語普及を行うことで、ひいてはそれが、他者を理解する目を育む姿勢につながることを確認できた。

様々な民族的背景を持つ人々がドイツで暮らしはじめ、共生に向けての工夫が今後さらに必要となる。受け入れ側の社会がどのように対応していくかが問われている。異なる価値観や習慣を持つ人々への偏見を少しでも減らすための解決策を考える際の助けとなるのが「複言語・複文化主義」ではないかと筆者は考えている。

現代ドイツの対外文化政策から、日本が参考にできる点は、過去との向き合い方や、近隣諸国との信頼関係の構築にある。その上で、ドイツの自国語普及の姿勢や工夫から、日本が学べることは多い。日本におけるドイツ語教育のあり方を見直す契機を与えてくれ、さらに日本語普及のヒントを見出せるのではないかと考える。

国際文化交流の基本は、一人ひとりの言語と文化の向き合い方にある。ドイツの国際文化交流は、「複言語・複文化主義」にも合致している。異文化理解の本質を問う「複言語・複文化主義」に関しても、その都度、議論を重ね、それぞれの理解の中から納得できる点を見出していきたい。

## 注

- 1 本稿のテーマを検討するにあたり、特に、川村（2000）、川村・上藤（2003）、川村（2005）、中山（2008）、石田（2002）、高橋（2010）Ammon（1991）の研究から多くの示唆を得た。ドイツの自国語普及に関しては、これらを参考にしつつ、四釜・バックハウス・山川（2007）、および山川（2010）において論じたことがある。本稿では、

それらをふまえ、広い意味での国際文化交流の意義と課題を、ドイツの対外文化政策を例に考察している。論じきれなかった部分は、筆者の今後の研究につなげたい。

- 2 特に教育とメディアにおけるドイツのイメージについては、90年代後半にイギリスの研究者らがまとめた研究 (Tenberg (ed.) 1999) が発表された。イメージとして掬い上げることは一種の固定観念を植え付けてしまうことにもなりかねないが、変貌するドイツ像がどのように理解されてゆくかを把握することは、ドイツ文化外交の課題であり続けるであろう。
- 3 アモンは、ドイツ語が国連の公用語とみなされたことが一度もなかった理由として、ナチスの影響以外にも、話者の総数、ドイツ語が公用語であった国家の数を挙げている。
- 4 国際社会がドイツに対して抱くイメージは、戦後、かなりたった後も、「ヒトラー」と結びつくものであったようである。たとえば、Werner Schaumann (大正大学教授) は、自身が来日した昭和50年 (1975年) の状況を次のように回想している。「・・・こうした文化交流があって、大学で日本学を専攻することになり、昭和50年には留学生にまでなって来日。ここから身をもつての文化交流が始まる。当時しばしば、右翼でもない日本人にHitlergrußで挨拶された。その度に楽しくない講義をして相手の無知と非礼を指摘しなければならなかった。」(Werner Schaumann「日独文化交流150年にあたって」財団法人ドイツ語学文学振興会『ひろの』2011、51号、24-25頁)。
- 5 ドイツの「過去の克服」に向けた市民教育と言語教育政策に関しては、山川 (2015) で論じた。
- 6 クレムペラーに関しては、石田 (2005) を参照した。
- 7 ドイツ語普及政策を考察するための「ドイツ語」の位置付けに関

する枠組みを把握するには、中山（2008）が参考になる。また、四釜・バックハウス・山川（2007）、および山川（2010）においても、GIの活動に関連付けながらドイツ語普及に関して論じた。

- 8 ドイツ語、ドイツ文化の普及という役割を担ってきた代表的な機関のひとつがゲーテ・インスティトゥート（Goethe-Institut: 以下GI）である。GIは、現代ドイツを代表する文化機関となり、ドイツ外交においても、ドイツ・イメージの向上など極めて重要な役割を果たしている。GIの設立の経緯とその活動を振り返ることは、ドイツ現代史や、近隣諸国との関係構築の軌跡を辿ることでもある。
- 9 現代社会でドイツ語を学ぶ意義について、GIは、ドイツ語が「ゲーテ、ニーチェ、カフカの言語であり、モーツァルト、バッハ、ベートーベン、フロイト、アインシュタインも話した言語」であると紹介する。GIの名称の由来となったゲーテはもちろんのこと、世界に名立たる文化人を輩出した言語であることを、GIは改めて強調する。さらに、「学問世界において2番目に多く用いられる言語」であり、「他の多くの言語に比べて学ぶのに特に難しい言語ではない」と認識している。GIはさらに、ドイツ語学習により、「文化をより理解することができ、労働市場においてもチャンスを得やすくなる」という実用的な側面の充実と、「中央ヨーロッパにおける、精神的・経済的・文化史的な領域を開拓することができる」という理念的側面の充実をあげている。

Goethe-Institut HP: 10 Gründe für Deutsch

(<https://www.goethe.de/de/spr/wdl.html> 2018年11月21日閲覧)

ドイツ語普及政策からは逸れるのであるが、ここで、一点だけ、指摘しなくてはならないことがある。実は、学習しやすい言語かそうでないかは、学習者の母語によっても大きく異なる。実は、GIが

無意識に念頭においている学習者は、母語がヨーロッパ言語である人々であることが、こうしたところから読み取ることができる。その意味でも、非ヨーロッパ地域のドイツ語学習者の現状を懸念したクルムの見解（Krumm 2003）は意義あるものである。

- 10 グローバル化の傾向以外にも、「ドイツ語」自体に根ざす問題、「上位言語」を求める姿勢などが関係している。それは、ドイツの各「方言」が、ドイツの他地域の人間にとっても理解しにくい、という事情である。そのため、ドイツ語話者が自分の「方言」に加えて、「標準ドイツ語」を学習するよりは、より「上位」の言語とされる「英語」を学習しようとするため、国際コミュニケーションの場においては、進んで英語を話そうという姿勢を見せるのである。

（Jürgen Trabant „Deutsch: Die gebellte Sprache“ *Frankfurter Allgemeine Zeitung*. vom 28.09.2007.

<https://www.faz.net/aktuell/feuilleton/geisteswissenschaften/deutsch-die-gebellte-sprache-1542420.html> 2019年1月8日閲覧）

- 11 日本でも、ユニクロを展開するファーストリテイリングや楽天などが、英語を社内公用語にすると報じられ、あらためて「英語支配」を批判する声がメディアでも取り上げられた（「津田幸男『幸せな奴隷』になってはいけない—気づけば、日本語が駆逐され周りが英語だらけ、でもいいのか」2010年9月3日 朝日新聞オピニオン欄）。
- 12 Commission of the European Communities (2008). *Multilingualism: an asset for Europe and a shared commitment*. Brussels.を参照。
- 13 アストゥリアス皇太子賞は、科学、テクノロジー、平和、芸術や文学の奨励、促進を目的に、アストゥリアス皇太子財団によって、1980年に創設された賞である。以下の8つの部門がある。「コミュニケーションおよびヒューマニズム部門」「社会科学部門」「芸術部

門」「文学部門」「学術・技術研究部門」「国際協力部門」「平和部門」「スポーツ部門」。

ちなみに、これまでの日本人（個人・団体）の受賞者は、向井千秋（1999年、国際協力部門）、飯島澄男（学術・技術研究部門、2008年）、中村修二（学術・技術研究部門、2008年）、福島第一原子力発電所事故の対応にあたった作業員、消防士、自衛官等（平和部門、2011年）、宮本茂（コミュニケーションおよびヒューマニズム部門、2012年）である。

The Prince of Asturias Foundation HP

(<http://www.fpa.es/en/princess-of-asturias-awards/> 2018年11月21日閲覧)

- 14 フランスやイギリスの対外文化政策は中央集権化されており、それぞれの国の機関が持つ権限が大きい (Kathe 2005: 18)。それに対してドイツは、本稿で論じているように植民地時代が短く、ナチの「負の遺産」の影響もあり、自国語普及に政治家が消極的であったという点が挙げられる。
- 15 ドイツの自国語普及政策をイギリス、およびフランスの政策と比較検討したものに、グレープ=ケネカー・川村 (1999) などがある。
- 16 「対外文化教育政策 (die Auswärtige Kultur-und Bildungspolitik: AKBP)」は2001年から外務省で使用されるようになった名称である。それ以前は、「対外文化政策 (die Auswärtige Kulturpolitik)」という名称が使用されていた。ドイツ外務省におけるこの名称変更は、「文化」と「教育」を別々の領域として扱うEUの政策分類に準拠した措置だとされている (川村 2005: 73)。本稿では、特に断りがない限り、川村 (2005)、中山 (2008) からも使用する「対外文化政策」という用語を主に用いている。

- 17 Auswärtiges Amt: Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik. Kulturelle Angebote aus Deutschland schaffen weltweit Vertrauen in unser Land. Ziele und Aufgaben.  
(<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/themen/kulturdialog/01-ziele-und-aufgaben>: 2019年1月8日閲覧) を参照。
- 18 Auswärtiges Amt : *Die Förderung von Deutsch als Fremdsprache im Ausland. Wer macht was im Rahmen der AKBP?*  
(<https://www.auswaertiges-amt.de/blob/201000/c2ae80566423376fc01849e6861ea8d6/deutschfoerderung-data.pdf>: 2019年1月5日閲覧)
- 19 FAZIT Communication GmbH, Frankfurt am Main, in Zusammenarbeit mit dem Auswärtigen Amt, Berlin „Tatsachen über Deutschland“  
(<http://www.tatsachen-ueber-deutschland.de/de/>: 2019年1月8日閲覧)  
および、Auswärtiges Amt: Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik. Kulturelle Angebote aus Deutschland schaffen weltweit Vertrauen in unser Land.  
(<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/themen/kulturdialog/01-ziele-und-aufgaben>: 2019年1月7日閲覧) を参照。
- 20 “Deutsch mit Westerwelle – neue Kampagne startet“ Welt-Online 25.02.10 „Sprache der Ideen“  
(<https://www.welt.de/politik/deutschland/article6553241/Deutsch-mit-Westerwelle-neue-Kampagne-startet.html> 2019年1月5日閲覧)
- 21 Auswärtiges Amt: Westerwelle startet Kampagne „Deutsch-Sprache der Ideen“  
(<https://www.auswaertiges-amt.de/de/newsroom/100222-bm-sprachederideen/223684> : 2019年1月8日閲覧)

および、

Auswärtiges Amt: Ansprache des Bundesaußenministers Westerwelle zur Veranstaltung „Die deutsche Sprache in der Welt Eine Hommage“, 25.02.2010, Berlin

(<https://www.auswaertiges-amt.de/de/newsroom/100226-bm-dsdi/219462>: 2019年1月8日閲覧)

- 22 Auswärtiges Amt: Deutsch als Fremdsprache weltweit. Datenerhebung 2015.

<https://www.auswaertiges-amt.de/blob/201002/b60a04e7861a84b32bee9d84f7d38d86/publstatistik-data.pdf> : 2019年1月8日閲覧

- 23 この文書に加えて、1975年の「対外文化政策に関する調査委員会報告書」、および、1977年の「調査委員会報告に関する政府答申」、これら三つの文書がその基本を成している（川村 2000、中山 2008）。

- 24 川村（2005）によれば、現在のEUにおける政策用語としての「文化」は、芸術・文化遺産・図書という、かなり限定的な領域を指すものとして使われているという。さらに、近年では、ドイツの国際文化交流で扱われる「文化」の内容も、EU式の狭義の文化概念に徐々に従っているという。そのため、将来的には、対外文化政策で扱われるテーマがそうした用語法の影響を受けて「矮小化」することも考えられるという（川村 2005: 64）。

- 25 ドイツの国際文化交流には矛盾も孕んでいる。真剣に取り組むほど、その矛盾への気づきや落胆も大きく、複合的な学際的研究が必要となる。川村（2005）の問題提起を参考にし、今後も考察を深めていきたい。

- 26 Auswärtiges Amt: Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik. Kulturelle Angebote aus Deutschland schaffen weltweit Vertrauen

in unser Land. Ziele und Aufgaben.

(<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/themen/kulturdialog/01-ziele-und-aufgaben>: 2019年1月8日閲覧) を参照。

27 Deutsch Chinesisches Kulturnetz

(<http://www.de-cn.net/deindex.htm> 2019年1月7日閲覧)

28 GI所長のレーマン氏へのDeutsche Welleのインタビュー記事。

“Goethe” und die arabische Revolution“ 26.05.2011

<https://www.dw.com/de/goethe-und-die-arabische-revolution/a-15107455> 2019年1月8日閲覧

29 GIの歴代所長には、連邦裁判所の長官であったリンバッハラがいる。歴代所長には様々な経歴をもった人物がおり、それぞれの立場から、ドイツ文化・ドイツ語普及の関連性、重要性を見出し、職務を果たしている。

30 レーマン氏は、GIが編集するこの地域の二つのブログを紹介している。

① “Transit – Der junge Blog aus der arabischen Welt”

② “Li-Lak – Die deutsch- arabische Jugend-Website”

31 “Deutsch mit Westerwelle-neue Kampagne startet” Welt-Online 25. 02. 10 „Sprache der Ideen“

(<https://www.welt.de/politik/deutschland/article6553241/Deutsch-mit-Westerwelle-neue-Kampagne-startet.html> 2019年1月5日閲覧)

とはいえ、これは、「英語」使用の求めに対して「ドイツ語」使用を主張する発言であるからこそ、その「勇気」が称えられるが、たとえばドイツの少数言語話者に対して同じような発言をすれば、「言語権」の観点から物議を醸すことになる。どのような状況下

での発言なのか、をおさえておくことが肝心である。

- 32 とはいえ、非ヨーロッパ地域におけるドイツ語の影響力はそれほど大きくないので、この点も考慮に入れなくてはならないであろう。ヨーロッパでは最大の母語話者数を誇り、第二言語としても学習者が多いドイツ語であるが、ヨーロッパを離れると事情が異なる。地球上の言語に関する情報を提供しているEthnologueの統計も示すように、ヨーロッパ以外の地域におけるドイツ語はというと、ドイツ語話者数は中国語、英語に遠く及ばない。さらに、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語や日本語よりも少ない状況にある（中山2008: 15）。

Ethnologue: Languages of the World.

(<https://www.ethnologue.com/> 2019年1月7日閲覧)

- 33 たとえば、Deutscher Bundestag Drucksache 14 / 6659 „Große Anfrage: Zukunft der deutschen Sprache“ (06.07.2001),  
Deutscher Bundestag Drucksache 16 / 2910 „Antwort der Bundesregierung: Gebrauch der deutschen Sprache in den Institutionen der Europäischen Union“ (11.10.2006) などから、政府の姿勢を読み取ることができる。

## 参考文献

- アモン、ウルリヒ（檜枝陽一郎・山下仁訳）（1992）『言語とその地位』三元社
- 石田勇治（2002）『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』白水社
- 石田勇治（2005）『シリーズ・ドイツ現代史I 20世紀ドイツ史』白水社
- 川村陶子（2000）「ドイツ対外文化政策「改革」とダーレンドルフ政務次官—政策理念公定化における意識と個人」日本国際政治学会編

- 『国際政治』第125号「『民主化』と国際政治・経済」180-196頁
- 川村陶子・上藤文湖（2003）「ドイツ」国際交流基金『主要先進諸国における国際交流機関調査報告書』245-325頁
- 川村陶子（2005）『『文明の衝突』と国際文化交流』成蹊大学文学部国際文化学科編『国際文化研究の現在—境界・他者・アイデンティティ』柏書房、51-74頁
- 川村陶子（2008）「西ドイツにおけるリベラルな国際文化交流—連合国外文化政策がもたらしたもの」田中孝彦・青木人志（編）『＜戦争＞のあとに—ヨーロッパの和解と寛容』勁草書房、143-170頁
- グレープ＝ケネカー、ゼバステアーン・川村陶子（1999）「日本における英国とフランスの自国語普及政策—言語を通じた国際関係運営の二つのケース」『東京大学教養学部外国語科研究紀要』（4）18-43頁
- 四釜綾子・ベート・バックハウス・山川智子（2007）「ドイツ語はだれのもの？—多様なドイツ語使用者を対象とした言語政策」山本忠行・河原俊昭（編著）『世界の言語政策・第2集—多言語社会に備えて』くろしお出版、179-200頁
- スタイナー、ジョージ（由良君美・他訳）（2001）『言語と沈黙—言語・文学・非人間的なるものについて』せりか書房
- 高橋秀彰（2010）『ドイツ語圏の言語政策—ヨーロッパの多言語主義と英語普及のはざままで』関西大学出版部
- 中山あおい（2008）「ドイツの対外文化政策と言語教育—ゲーテ・インスティトゥートの言語・文化交流プログラムに焦点を当てて」日本比較教育学会『比較教育学研究』37、15-25頁
- 山川智子（2008）「欧州評議会・言語政策部門の活動成果と今後の課題—plurilingualism概念のもつ可能性」東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター『ヨーロッパ研究』第7号、95-114頁

- 山川智子 (2010) 「ゲーテ・インスティトゥートのドイツ語普及政策—ヨーロッパ統合の文脈におけるドイツの対外文化教育政策から日本が学べること」 関東学院大学工学部教養学会『科学／人間』第39号、55-69頁
- 山川智子 (2015) 「『複言語・複文化主義』とドイツにおける『ヨーロッパ教育』—『記憶文化』との関わりの中で」 文教大学文学部『文学部紀要』29-1、59-76頁
- 山川智子 (2016) 「欧州評議会：ヨーロッパの『民主主義の学校』—『複言語・複文化主義』の背景にある理念とその課題」 文教大学文学部『文学部紀要』29-2、1-21頁
- Ammon, Ulrich (1991) *Die internationale Stellung der deutschen Sprache*. Berlin: Walter de Gruyter.
- Council of Europe (2001). *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Council for Cultural Co-operation Education Committee Modern Languages Division, Strasbourg, Cambridge University Press <吉島茂・大橋理枝 (他) 訳編 (2004) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社>
- Fouda, Yorsi and Nick Fielding (2003) *Masterminds of Terror: The Truth behind the Most Devastating Terrorist Attack the World Has Ever Seen*, Edinburgh: Mainstream
- Kathe, Steffen R. (2005) *Kulturpolitik um jeden Preis. Die Geschichte des Goethe-Instituts von 1951 bis 1990*. München: Martin Meidenbauer.
- Klemperer, Victor (1957) *LTI: Notizbuch eines Philologen*. Halle a.d.S.: Niemeyer. (クレムペラー, 羽田洋・他訳 1974) 『第三帝国の言語

「LTI」—ある言語学者のノート』法政大学出版局)

- Krumm, Hans-Jürgen (2003) „Deutsch im Konzert der Sprachen. Die Rolle der deutschen Sprache in Konzepten europäischer Mehrsprachigkeit.“ ,in: Hans Jürgen-Krumm (Hrsg.) *Sprachenvielfalt. Babylonische Sprachverwirrung oder Mehrsprachigkeit als Chance?* Studien Verlag, Innsbruck, Wien, München, Bozen., 165-180
- Limbach, Jutta (2005) „Berliner Lektion: Ich liebe unsere Sprache.“ Berlin at al.: Goethe Institut.
- Limbach, Jutta (2008) *Hat Deutsch eine Zukunft? Unsere Sprache in der globalisierten Welt.* München: Verlag C.H. Beck oHG
- Ostrower, Alexander (1965) *Language, Law, and Diplomacy: A Study of Linguistic Diversity in Official International Relations and International Law*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Phillipson, Robert (1992). *Linguistic Imperialism.* Oxford: Oxford University Press.
- Phillipson, Robert (2003). *English-Only Europe? Challenging Language Policy.* London and New York: Routledge Taylor & Francis Group.
- Tenberg (ed) (1999) *Intercultural Perspectives: Images of Germany in Education and the Media.* iudicium verlag GmbH.